

誓約書

今般、大阪都島少年硬式野球協会に入会するに当たり、同協会の規約を遵守し、協会の発展のために努力することを誓います。

協会の規約第八章(事故)の第十二条に定める条項を全て承認し、練習中及び試合中の事故並びに遠征中に発生した事故につき、いかなる場合でも協会役員ら関係者に責任を問うことは致しません。

第九章(退部)第十三条に定める条項を全て承認し、当協会を退部した場合、再度財団法人日本少年野球連盟に所属するチームには、当協会が承諾しない限り移籍は致しません。

平成 年 月 日

会 員 _____

保護者 _____ 印

住 所 _____

大阪都島少年硬式野球協会 御中